

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和7年12月22日（月）13:05
小倉北区役所6階 教育委員会会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第32号

「北九州市教育委員会第1号会計年度任用職員の報酬、費用弁償、期末手当及び勤勉手当に関する規則及び北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の第1号会計年度任用職員の報酬、費用弁償、期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について」

(教職員課 制度服務担当課長)

議案第33号

「北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給料の調整額に関する規則及び北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の特殊勤務手当に関する規則の一部改正について」

(教職員課 制度服務担当課長)

(2) その他報告

① その他報告①

「請願第6号「小・中学校で、すべての学年の20人学級を展望し、子どもたちに『ゆきとどいた教育』を求める請願」について」

(教職員課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 令和7年12月22日（月）
- 2 開催時間 13：05～13：36
- 3 開催場所 小倉北区役所6階 教育委員会会議室
- 4 出席者 （教育長） 太田 清治
（教育委員） 大坪 靖直、郷田 郁子、中島 良
- 5 事務局職員 教育次長 大庭 千枝
総務部長 富原 明博
教職員部長 久保 慶司
教育相談・特別支援教育担当部長 田尾 弘
教育研修監理官 澤村 宏志
総務課長 越智 豊
企画調整課長 栗原 健太郎
教職員課長 岡本 裕史
制度服務担当課長 石本 弘一
学校教育課長 武藤 佐予
生徒指導課長 山中 孝一
特別支援教育課長 森永 勇芽
- 6 書 記 総務課庶務係長 香月 亨太
総 務 課 橋 幸佑
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会(定例会)会議録（令和7年12月22日）

1 開 会

13:05 太田教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

太田教育長が会議録署名委員に、大坪委員と郷田委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・その他報告①「請願第6号『小・中学校で、すべての学年の20人学級を展望し、子どもたちに『ゆきとどいた教育』を求める請願』について」

3 案 件

（1）公開案件

議案第32号「北九州市教育委員会第1号会計年度任用職員の報酬、費用弁償、期末手当及び勤勉手当に関する規則及び北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の第1号会計年度任用職員の報酬、費用弁償、期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について」

本議案の提案理由を制度サービス担当課長が説明。

[提案理由要旨]

大 坪 委 員／本改正に異議はない。通勤手当に関する改正により、対象となる職員の割合を確認したい。

制度サービス担当課長／10キロ未満は本市の水準が民間を上回っているため改正はないが、それを超える区分については60キロまで増額改正となる。短距離の通勤者を除き、多くの職員が対象となり、概ね8割程度の水準になると考えている。

大 坪 委 員／承知した。

委 員 一 同／異議なし。

原 案 可 決

議案第33号「北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給料の調整額に関する規則及び北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の特殊勤務手当に関する規則の一部改正について」

本議案の提案理由を制度サービス担当課長が説明。

[提案理由要旨]

中 島 委 員／調整数は減少するが、全体としては増額となる理解でよいか確認したい。

制度サービス担当課長／トータルでは増額となる改正である。教職調整額が令和8年1月から段階的に上がり、調整数の引下げは令和9年1月からとなるため、全体では増額分が減額分を上回る。また、担任加算も行われるため、多学年学級担当手当の見直しを含めても、総体としては増額となる。

中 島 委 員／承知した。

郷 田 委 員／国の動向に合わせた改正であり、内容に異議はない。今後予定されている制度変更があれば確認したい。

制度サービス担当課長／今後、国が新たな職位として示している「主務教諭」について、令和8年4月1日施行に向け、組合交渉等を経て提案する予定である。教諭と指導教諭・主幹教諭の間に位置付けられる職位で、ミドルリーダー等の処遇改善を図るものである。

郷 田 委 員／承知した。

原 案 可 決

(2) 非公開案件

その他報告①「請願第6号『小・中学校で、すべての学年の20人学級を展望し、子どもたちに『ゆきとどいた教育』を求める請願』について」

教職員課長が報告。

報 告 終 了

4 閉 会

13：36 太田教育長が閉会を宣言